

就職・資格



働きたい 転職したい

かしわ就労自立サポートセンター（ハローワーク）

市役所内に、児童扶養手当受給中（含申請中）のかたが利用できる窓口があります。

まずは母子・父子自立支援員へ相談
こども福祉課 04-7167-1455

以下の場所にもハローワークがあります

- ・ハローワーク松戸・マザーズコーナー
松戸市松戸1307-1松戸ビル3階
(Tel047-367-8609 部門コード 41#)
- ・ハローワークプラザ柏
柏4丁目8-1 柏東口金子ビル3階 (Tel04-7166-8609)

詳細は
こちらから



失業されたかたへ（雇用保険制度）

失業等給付（基本手当）

失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職していただくための手当です。離職の日以前2年間に、被保険者期間が通算して12ヶ月以上あるかたに対して、支給されます。

基本手当日額は、年齢や離職した日の直前6ヶ月に支払われた賃金日額に基づいて、以下の金額を上限に算出されます。

離職時の年齢	基本手当日額の上限額 (令和4年8月1日現在)
30歳未満	6,835円
30歳～45歳未満	7,595円
45歳～60歳未満	8,355円
60歳～65歳未満	7,177円

詳細は
こちらから



ハローワーク松戸
047-367-8609
(部門コード 11#)

離職者等再就職訓練制度

雇用保険受給資格者を優先に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための訓練が実施されています。

受講料無料（テキスト代等は本人負担）

ハローワーク松戸
047-367-8609 部門コード 43#

詳細は
こちらから



求職者支援制度

雇用保険を受給できないかたを対象に、職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を実現するための制度です。

「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を低額（※）で受講できます。

受講料無料 給付金支給

※テキスト代など自己負担あり

詳細は
こちらから



職業訓練

ハローワークの
就職支援

早期就職

職業訓練受講給付金

(月10万円+通所手当+寄宿手当10,700円/月)

ハローワーク松戸
047-367-8609
部門コード 43#

就職に優位な講座を受講したい

訓練講座の受講費用を助成します

自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座（HPで検索可能）を受講されるかたに給付金を支給します。

助成対象経費の60%支援

※受講申込前の事前相談が必須です。

※雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格があるかたは差額の40%相当額を支給します。

まずは母子・父子自立支援員へ相談
こども福祉課 04-7167-1455

詳細は
こちらから



一般教育訓練給付金

一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）又は被保険者であったかた（離職者）を対象に、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給されます。

受講費用の20%支援

※受講申し込み前にご自身の支給要件を確認ください。

職業能力のアップをする多彩な対象講座があります。

(例) 介護職支援員初任者研修、簿記検定、大型自動車第一種免許など



詳細は
こちらから



講座検索は
こちらから

詳しくは、最寄りのハローワークまで

ハローワーク松戸
047-367-8609 (部門コード 11#)

専門実践教育訓練給付金

業務独占資格・名称独占資格の取得を訓練目標とする講座等を指定できます。

(例) 看護師, 准看護師, 美容師, 理学療法士, 歯科衛生士など

受講費用の最大70%支援

専門実践教育訓練支援給付金

専門実践教育訓練給付金の受給資格者のうち一定の条件を満たしたかたが失業状態にある場合に, 生活費を支給します。

※高等職業訓練促進給付金と併用はできません。



詳細は
こちらから



講座検索は
こちらから

ハローワーク松戸
047-367-8609 (部門コード 11#)

国家資格を取得したい

高等職業訓練促進給付金

1年以上養成機関で修業されるひとり親家庭の父母に, 最大4年間支給します。
※令和3~5年度の申請に限り, 6カ月以上の養成機関で修業されるかたも対象になる場合があります。

【支給要件】

- 本人の所得が児童扶養手当の所得制限内で児童が20歳未満であること
- 促進給付金の利用がはじめてであること
- 仕事と学業の両立が困難であること

世帯	支給額
住民税非課税世帯	月額10万円
住民税課税世帯	月額7万500円

※民法第877条第1項に定める扶養義務者で生計を同じくするものも含む

※修業する期間の最後の12ヶ月
月額4万円増額給付

高等職業訓練修了支援給付金

修学期間全期間で促進給付金の支給要件を満たし, 修了日から30日以内に申請した場合に修了支援給付金を支給します。

【住民税非課税世帯】 50,000円

【住民税課税世帯】 25,000円

詳細は
こちらから



まずは母子・父子自立支援員へ相談
こども福祉課 04-7167-1455

柏市ひとり親高等職業訓練促進資金貸付金

高等職業訓練促進給付金を活用して、資格取得を目指すかたに貸付けします。

月額5万円以内 返済免除規定があります

【償還猶予規定】

柏市内に在住し、卒業から1年2ヶ月以内に取得した資格で業務に従事し、償還免除に該当する従事期間までの期間、業務に従事しているとき

【返済免除規定】

返済の猶予を受けている期間内に1週間あたりの所定労働時間が20時間以上の業務に従事し、業務従事期間が通算5年に達した場合は、貸付金の返済が全額免除（1ヶ月以上の従事期間がある場合は一部免除）

対象資格は、
看護師、准看護師、介護福祉士、保育士などの資格です

まずは母子・父子自立支援員へ相談
こども福祉課 04-7167-1455

詳細は
こちらから



高等職業訓練促進資金（入学準備金・就職準備金）

高等職業訓練促進給付金を活用して、資格取得を目指すかたに、入学準備金及び就職準備金を貸付けします。

入学準備金	50万円以内
就職準備金	20万円以内

返済免除規定があります

詳細は
こちらから



問合せはこちらから

千葉県社会福祉協議会 福祉資金部
043-244-2945

申請はこちらから

こども福祉課
04-7167-1455

千葉県保健師等修学資金貸付

養成施設に在学中で、将来千葉県内において看護師等の業務に従事しようとするかたに対して貸付けします。

修学資金区分	公立	私立
看護師 保健師 助産師	月額16,000円	月額18,000円
准看護師	月額7,500円	月額10,500円

返済免除規定があります

千葉県 健康福祉部医療整備課
看護師確保推進室 043-223-3920

詳細は
こちらから



介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸付

介護福祉士・社会福祉士をめざし「各養成施設」に在学し、卒業後に千葉県内の社会福祉施設等で介護または福祉に関する相談援助業務に従事する方に対して修学資金を貸付けします。

学費	月5万円
就職準備金	20万円
入学準備金	20万円
国家試験受験対策費用	4万円
生活費加算	3, 4万円程度

詳細は
こちらから



返済免除規定があります

実務者研修受講費用貸付

介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業(修了)後、介護福祉士の資格を取得し、千葉県内において介護等の業務に従事しようとするかたに無利子で貸付けします。

20万円以内 返済免除規定があります

詳細は
こちらから



再就職準備金貸付

離職した介護職員のうち、千葉県内の施設等に再就業するかたに無利子で貸付けします。

40万円以内 返済免除規定があります

詳細は
こちらから



障害福祉分野就職支援金貸付

他業種で働いていた方等で、介護職員初任者研修などの所定の研修を修了し、県内の施設等に障害福祉職員として就労するかたに貸付けします。

20万円以内 返済免除規定があります

詳細は
こちらから



介護分野就職支援金貸付

他業種で働いていた方等で、介護職員初任者研修などの所定の研修を修了し、県内の施設等に介護職員等として就労するかたに貸付けします。

20万円以内 返済免除規定があります

詳細は
こちらから



保育士人材確保のための貸し付け

保育士修学資金貸付

保育士養成施設に在学し、保育士資格を取得して、卒業後に保育士登録を行い、千葉県内において保育士の業務に従事しようとするかたに無利子で修学資金を貸付けします。

返済免除規定があります

詳細は
こちらから



就職準備金貸付

保育士資格を有しながら、保育士として勤務していない方が、保育の仕事に就職しようとするとき、就職の準備に必要な費用を貸付けします。

返済免除規定があります

詳細は
こちらから



千葉県福祉人材センター（人材確保貸付担当）043-306-7572

高卒資格を取得したい

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親家庭の親子の、高卒認定試験の受験を支援します。学び直しや就職・資格にお役立てください。

高卒認定試験の対策講座の
入学金や受講料の助成 ※上限あり

詳細は
こちらから



まずは母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455

自立に向けて意欲的に取り組むかたへの住宅支援

ひとり親家庭住宅支援資金

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて求職活動に意欲的に取り組むかたに対し住居の家賃にかかる貸付を行います。※返済免除の規定があります

月4万円以内（原則12か月以内）

詳細は
こちらから



【母子・父子自立支援プログラム】
母子・父子自立支援員が個別に面接を実施し、生活状況、就業への意欲、資格取得への取組等について状況を把握し、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた支援プログラムを策定し、継続的なフォローを行います。

まずは母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455

母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金・生活資金・就職支度資金）

無利子又は低利子（年利1.0%）で貸付けし、ひとり親家庭の父母、寡婦の経済的自立を応援します。

※連帯保証人を立てる場合は無利子とし、立てない場合は有利子となります。

技能習得資金

ひとり親家庭の父母が就職するために必要な知識技能を習得するための資金

【限度額】月68,000円

【償還期間】20年以内（据置期間卒業後1年間）

生活資金

- 知識技能を習得している間の生活を安定させるために必要な資金

【限度額】月141,000円（※生計中心者でない場合月70,000円）

【償還期間】20年以内（据置期間卒業後6ヶ月）

- 失業中の生活を安定・維持するための費用

【限度額】月108,000円（※生計中心者でない場合月70,000円）

【償還期間】5年以内（据置期間6ヶ月）

就職支度資金

※児童も対象となります。

就職に際して必要とする被服、履物及び通勤用自動車等を購入する費用

【限度額】105,000円

【償還期間】6年以内（据置期間1年）

詳細は
こちらから



まずは母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455

福祉資金（柏市社会福祉協議会）

連帯保証人を立てる場合は、無利子、立てない場合は低利子（年利1.5%）で貸付けします。

- 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計維持経費

【限度額】1,300,000円

【償還期間】8年以内（据置期間6ヶ月）

- 就職、知能修得等の支度に必要な経費

【限度額】500,000円

【償還期間】3年以内（据置期間6ヶ月）

詳細は
こちらから



柏市社会福祉協議会
04-7163-1234